

建物に関するあなたの
相談をお受けします



実施日時 6月8日(土) 10:00～12:00

相談会場 るり色ふるさと館 2階 研修室 4、5

伝統的建造物等の修理修景について

▶生涯学習課 文化財保護係 ☎ 75-3343

木造戸建住宅の耐震化について

▶建設課 建築係 ☎ 75-4987

老朽危険家屋等の解体について

▶建設課 建設管理係 ☎ 75-4987

空き家バンクについて

▶うきはブランド推進課 地域振興係 ☎ 76-9059

上記日程以外も
随時対応中!

あわせて、空き家バンクへの登録相談も行います。(事前にご連絡いただくと、当日のご案内がスムーズになります。左枠内の問合せ先へご連絡ください。)

うきは市内の昭和56年5月以前建築の木造住宅や、空き家の所有者、または伝統的建造物群保存地区や街なみ環境整備地区内の住宅等の所有者を対象に、住宅の耐震化や空き家の活用、または除却および建物や門、塀の修理・修景の相談会を無料で行います。

賛同いただいたプロジェクトと企業の皆様を紹介!

『世界で活躍する未来の人材を育成する取組』

株式会社アイティークロス様 (本社:愛知県名古屋市)

『ラグビータウンプロジェクトに関する取組』

喜多機械産業株式会社様 (本社:徳島県徳島市)

株式会社済々社中様 (本社:福岡県筑紫野市)



うきは市の発展のために
活用させていただきます

うきは市の左記のプロジェクトにご賛同いただきました、企業の皆様より、企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。ありがとうございました。

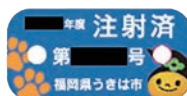


次の義務を
守ってワン!

🐾 犬は市に登録する

🐾 年に1回、狂犬病予防注射を受けさせる

🐾 登録鑑札と狂犬病予防注射済票を首輪などに装着する



なお、飼い犬が亡くなったときは、登録抹消のため、問合せ先までご一報ください。

狂犬病は発症すれば死に至る恐ろしい病気です。義務を怠り検査された事実もあり、実際に警察は狂犬病予防法違反で毎年全国で200人近く検挙しています。飼い主として責任を持った飼育をお願いします。

あなたの大切なペットを
守りましょう